



— テレビショッピングでの返品に関するトラブルの巻 —



しっかりと確認しないと
がっかりに

まって! ① テレビショッピングは、重要事項の表示時間が短く、わかりにくいことがあるので注意!

まって! ② 印象だけで決めず、「使い方」「使用上の制限」「返品の可否」などをよく確認してから注文しましょう。

まって! ③ 通信販売では事業者が返品の制限など、特約を設けている場合、それに従うことになります。十分、注意しましょう。



埼玉県のマスコット「コバトン」



埼玉県のマスコット「さいたまっち」

困ったときは、お住まいの自治体の消費生活相談窓口にご相談ください **TEL 188**

消費者ホットライン お近くの相談窓口につながります!
契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故等のご相談は(局番なし188番)にお電話ください。

悪質商法通報サイト (埼玉県 消費生活課)
悪質事業者の情報(悪質商法の手口、事業者の名称や所在地など)をお寄せください。いただいた情報は、事業者の調査に活用します。
パソコン、スマホから **埼玉県 悪質商法通報サイト** で 検索
←トラブル解決が必要な方や相談は(消費者ホットライン)へ。